

令和元年度第3回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会  
議事次第

日時 令和元年10月2日(水)13時00分～15時00分  
場所 厚生労働省共用第7会議室(中央合同庁舎5号館6階)

議題

1. 審議事項

- ・ 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたジコホル、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質の個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について

2. その他

【配付資料一覧】

資料1-1	第一種特定化学物質に指定することが適当とされたジコホル、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質の個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について(案)
資料1-2	第一種特定化学物質に指定することが適当とされたジコホル、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質の個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について(案)(概要版)
資料2	PFOA関連物質に該当する化学物質に関する情報提供について(報告)
資料3	諮問書(写し)
資料4	PRTR調査会運営規程(案)
参考資料1	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(抜粋)及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令(抜粋)
参考資料2	POPs条約第9回締約国会議において決定された事項
参考資料3	ジコホル、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質の有害性の概要
参考資料4	ペルフルオロオクタン酸の環境モニタリングデータを用いたリスク評価
参考資料5	ペルフルオロオクタンヨード(PFOI)のエッセンシャルユースに関するリスク評価
参考資料6	製品含有化学物質のリスク評価 ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質
参考資料7	NON-EXHAUSTIVE LISTS OF SUBSTANCES COVERED AND NOT COVERED BY THE DRAFT RISK MANAGEMENT EVALUATION[2017年7月27日残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC)作成(UNEP/POPS/POPRC.13/INF/6/Add.1)]